

『人・自然』僕らの自慢のふるさと



(清川地区梅祭り)

目次

町長施政方針・・・・・・・・・・ 2～5
 平成24年度当初予算・・・・・・・・ 6～9
 第1回定例町議会ほか・・・・・・ 10～11
 まちのほっとニュース・・・・・・ 12～13

としょかん通信・・・・・・・・・・ 14
 暮らしの情報・・・・・・・・・・ 15～20
 ふれ愛センターだより・・・・・・ 21
 暮らしの情報カレンダー・・・・・・ 22～23

安心して暮らせる町づくり

国におきましては、政権交代が行われて2年半、政権公約の大きな柱として地方重視の姿勢が打ち出され、地方分権が進んで行くものだと期待をいたしました。が、いまだ規制緩和が進まず各種法案の成立を見ない状況であります。

地方にはそれぞれ文化の違いもあり、各地域に合ったグラウンドルールでやる事がスピード感もあり経費も少なく済むものが沢山ございます。

そうした中で、国は補助事業から交付金事業へと変換をして来てございますが、中味は従前のものと大きく変わってはございません。

一方、経済情勢につきましても、景気は足踏み状態となっており、失業率も高水準にあるなど依然厳しい状況にあります。

特に第1次産業におきましては、現在のデフレ傾向による消費低迷により、み

なべ町内においても深刻な事態であり、新年度の税収にも大きく影響が出てくると思われれます。

尚、国におきましても新年度予算や予算関連法案について非常に厳しい局面にあり、今後国の動きに注視する必要があるかと思えます。

そうした中で、みなべ町として新年度予定の事業で可能な限り、国の経済対策

に呼応し、又、国の補正予算の関係で、年度の壁を越えて各種事業の前倒しを積極的に行う為の補正予算も提案させて頂いており、地域経済の活性化に向けて全力で取り組んでいる所でございます。

今後、関係法令の成立後、速やかに対応して参りたいと考えてございますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

みなべ町長

小谷芳正



平成24年第1回定例町議会の冒頭、小谷町長が報告した平成24年度施政方針の概要を紹介します。

環境から築く安全・安心なまちづくり

生活排水対策

生活排水については、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業の3事業で取り組んでおりますが、公共下水道事業につきましては、処理場の整備が終わりましたので、処理区域の拡大について引き続き行つて参ります。

尚、古川の水質汚染対策の一環として、農業集落排水と公共下水道との接続については、国の予算の関係で遅れておりますが、引き続き進めて参ります。

この事により、工場排水の処理についても、二次処理は下水道処理施設で対応できるよう進めている所でございます。

合わせて、供用区域につきましては加入促進に努めて参ります。

ごみ対策

廃棄物（ゴミ）対策は、現在の焼却施設の今後について、経費節減も含め、抜本的な対策に取り組んで参ります。

又、地球温暖化防止の為に焼却施設を広域化し、全国的に煙突を減らしていくと進めておりましたが、政権交代により方向性が変わつて来ておりますので、これらの対応につきまして、も広域圏で検討して参りたいと存じます。

尚、不法投棄も後を絶たないので、引き続き環境監視員を置き、これらの防止に尚一層の啓発や指導を行つて参ります。



水道事業

水道事業につきましては、簡易水道事業と上水道事業の2つに分かれておりますが、国の動きが簡易水道事業を廃止して水道事業を一本化し、企業会計で経営する方向に変わろうとしております。

みなべ町におきましても、これらの統合を図る為、水道ビジョンを作成し、今後の料金体系の一体化の為に、水道料金制度審議会を設置し、将来に渡って水道事業の安定運営の為にご審議を賜っている所でございます。

又、水量不足を解消する為、東部配水池を増設致しましたが、今後は水源確保について、新しい水源を求めて参りたいと考えております。

合わせて、各水源からの配管につきましても接続をしておき、災害時には融通し合えるように整備を進めて参りたいと考えてございます。

便利・安心・安全なまちづくり

防災対策



防災カメラの増設を6箇所予定しています

防災対策につきましては、近い将来必ずやつ

て来ると言われております南海・東南海・東海地震などに備え各公施設等について引き続き耐震改修を行って参ります。

昨年3月の東日本大震災による大津波の状況や、9月の台風12号による記録的な集中豪雨を目の当りにした時、現在の防災計画の早急な見直しを行ない各地域にあつた計画の必要性を実感いたしました。

そこで一昨年から取り組んで頂いております海岸部、平野部、

山間部に分けてのハザードマップ作りについて、各地域ごとに協議して頂き、地域に合つた防災計画として参りたいと考えております。

合わせて、避難場所の早急な見直しや、避難路の設置等についても各地域で話し合つて頂き、地域毎に災害を想定した避難訓練や防災訓練に取り組んでいただけるよう「みなべ町自主防災会連絡協議会」の場で、大学の専門家の先生の指導のもと引き続き協議して頂く事としたいと考えております。

いつもお願いしております様に、災害時には先ず自分の生命は自分で守つて頂き、次に地域の皆様方で助け合つて頂ける様な組織づくりとなりませう、町と関係機関も含めて取り組んで参りたいと考えております。

それから、津波・高潮危機管理対策として堺川河口の水門について本年度は扉の製作設置を行い、操作についても遠隔操作出来るようにして参りたいと考えております。

尚、災害弱者等の為の住宅用火災警報器の設置や家具転倒防止金具の取り付けに参りまして引き続き推進して参ります。

又、防災基金に1億円積立を行い、防災対策の充実に活用して行きたいと考えております。

健康づくり事業

健康づくり事業としましては、疾病の予防、早期発見・早期治療に努めると共に、特定健診の受診率のアップに努めて参ります。

又、スタンプ協同組合様も特定健診の受診率向上と商店街の活性化を図るため、受診時にスタンプのポイントを加算する計画をしていくれております。

本年度新規事業と致しまして、75歳以上の高齢者肺炎球菌ワクチン接種希望者に、接種費用の補助を行い重症化の防止を図りたく考えております。

尚、昨年特定健診時に、県立医大により行なつて頂きました動脈硬化の検査につきましましては、希望者が多

く未受診者約300名が残っております。合わせて昨年度に経過観察と判定されました300名、計600名を対象に、本年度も県立医大の協力を得て、国保事業として実施を計画してお

ります。この健診により、細やかな保健指導を行い高血圧や糖尿病、高脂血症などによる心筋梗塞や脳血管疾患などの予知、予防につなげたいと考えております。

6次産業の振興・交流産業の振興

※6次産業とは、1、2、3は足しても掛けても6になることから、農林漁業の1次産業、食品加工の2次産業、流通・販売の3次産業を合わせて、それぞれの産業が協力し合い高め合って、地域の活性化につなげていくことを表します。

うめ産業

うめ産業につきましては、景気の低迷により売れ行き不振が続いておりますので、①健康食品としての梅の効能について引き続き県立医大の協力を頂き、都内での梅健康市民講座を開設、②スポーツ関係者・若年層を対象にした消費宣伝を行い、梅の消費拡大につなげると共に、流通・販売の拡大を図って参りたいと考えております。

山産業

山産業につきましては、森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境など、公益的機能の保全のための事業につきましても促進を図って参ります。特に今回の台風被害の状況を見た時、間伐の重要性を痛感致しました。今まで行って来た切捨間伐について、国よりの補助がなくなり、みなべ川森林組合の存続も危機的な状況に陥り、

搬出間伐の方法について、組合や県も交え早急に対策に取り組む必要があると考えております。

備長炭につきましては、デフレ傾向で全ての産業が低迷する中、備長炭だけが何とか持ちこたえている状況ですので、カシノナガキクイムシの被害を食い止め、不足気味の原木対策について、森林組合や備長炭生産者組合と共に取り組んで行き、町の体験窯についても、使い勝手の良い方法に改良し、更なるブランドの確立に努めて参りたいと考えております。

海産業

海産業につきましては、漁獲量の確保を図る為、稚魚の中間育成や放流などを進めると共に、漁場の再生事業等資源管理型漁業の推進を図り、みなべの魚の普及やPRを行って参ります。又、魚の鮮度保持のための製氷施設の改修に補助をし、漁獲高の確保に努めて参りたいと考えております。

商工振興

商工振興につきましては、長引くデフレ不況による消費者ニーズの変化、規制緩和による郊外型大型店舗の進出、価格破壊などにより、町内商店街も自助努力だけでは活性化が困難な状況にあることから、引き続き小企業経営改善資金の利子補給を行ない、経営の安定化を図ると共に、商工会が3ヶ年計画で実施しているプ

レミアム商品券の発行に対し、半額補助を行ない、消費拡大を図って参りたいと考えております。

観光産業

観光産業につきましては、みなべ町観光協会と連携しながら、観光資源の開発や体験型修学旅行の誘致に力を入れ、1人でも多くの方々にみなべ町へ来て頂き、外貨の導入を図って参ります。

その為に、中学生や高校生の修学旅行等で町内の宿泊施設を利用し、入湯された場合の入湯税を免除し、1校でも多くの学校に体験型修学旅行等で来てもらえる様にして参りたいと考えております。



都内で梅市民講座を開設し、梅の効能についてPRしていきます。

人にやさしい交通システムづくり

国道

国道424号については、残る清川地区内の未改良区間につきましては、災害復旧と合わせて改良工事を行なうべく詳細設計を行なっており、今後は地元の促進協議会と一体となって、1日も早く生命の道の完成に向けて努めて参ります

町道

町道につきましては、交通の安全の確保とその円滑化、生活環境の整備を図るため、社会资本整備総合交付金事業により、埴田堺線の法面保護を引き続き行うと共に（平成25年度完成予定）、町内の橋梁の長寿命化を図って参ります。本年度は王子橋と小峠橋の補修を予定しております。

心豊かに学びまじりくり

学校教育の充実

学校教育の充実を図るために、学力向上、指導方法の改善工夫等に非常勤講師の配置と、特別支援学級等に対応するための介助員を引き続き配置し、学校事務職員が無配置となることが予想される清川中学校に町費で配置すべく計画をしております。

教育環境の整備

良好な教育環境の整備につきましましては、耐震改修工事や耐震補強工事も終わり、安心して教育を受けられる施設の充実を図って参りましたが、本年度は長年要望のございました高城小学校校舎棟2階にトイレを増設するための設計費用を計上しております。

合併協議の中で検討され



町道埴田堺線の法面保護工事が引き続き施工中です



高城小校舎2階にトイレの設置が予定されています

ました給食センター建築につきましましては、本年度（23年度補正予算）で副食施設を増築し、平成25年度で米飯ラインを整備し、合わせて事務室、会議室、更衣室を改修する計画で進めて参りたいと考えております。

児童保育につきましましては、保護者の方々の就労形態の変化から希望が多くなっております。現在は南部小学校で実施していますが、上南部小学校区よりの要望もあり、

又、合併協定書の中に「未実施校区での実施については新町において検討する。」との協議が整っておりますので、場所や内容等について検討して参りたいと考えております。

発活動を推進して参ります。

人権学習の推進

人権学習の推進につきましましては、差別のない明るい町づくりのために、引き続き関係機関と連携を図り、啓

以上、主な施策を申し上げます。以上ですが、各地区での懇談会の中で安心して暮らせる町づくりのためのご意見等お伺いをしてございます。町民の目線に立った施策展開を図って参りますので町議会を始め、関係機関・関係団体、更には町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成24年度の施政方針と致します。

平成24年度 一般会計当初予算は

86億6,900万円

平成24年度の一般会計、7特別会計（水道事業会計含む）の当初予算について、一般会計の歳入歳出を中心にお知らせします。（総括は下表の通り）

一般会計は、財政の健全化を基本に、限られた財源を有効に活用することを前提に、財政負担等を考慮しつつ、まず第一に、台風12号による災害の復旧に全力を注ぐと共に、安全安心なまちづくりのために、消防防災面の充実を図りながら、農林水産業の振興・福祉・医療・教育面においても積極的に予算計上を行いました。

その結果、平成24年度の予算額は昨年度より12億8900万円の増となりました。

特別会計は、全体的に増加していますが、公共下水道事業については、浄化センター建築事業の完了により大幅に減少しました。

一般会計・歳入

自主財源は、繰入金の取り崩し等により、昨年度より2億2477万2千円増額しました。町税

は、固定資産税や入湯税の減により、3303万3千円の減、繰入金は、地域づくり基金2億4483万7千円、財政調整

の消費的経費は、昨年度より1億1910万3千円増加しました。

投資的経費は、台風12号による災害の復旧費10億5636万円を計上し、普通建設事業費とあわせて、11億1847万円の増、特別会計への繰出金は、4427万8千円の増となっています。

基金9251万3千円などを取り崩したものです。依存財源は、国・県支出金、地方交付税などの増加により、10億6422万8千円の増となりました。

一般会計・歳出

性質別歳出では、人件費、扶助費、物件費など

目的別歳出では、総務費は防災無線機器購入費等により増、民生費は障がい者自立支援給付費等の増、衛生費は高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用等による増、教育費は学校施設整備に要する費用等の増、災害復旧費は昨年9月の台風12号による災害復旧事業費を計上しています。（歳入と性質別歳出は左ページ、目的別歳出は8ページをご覧ください）

平成24年度 みなべ町当初予算総括表

（▲は減額・率）

一般会計、特別会計

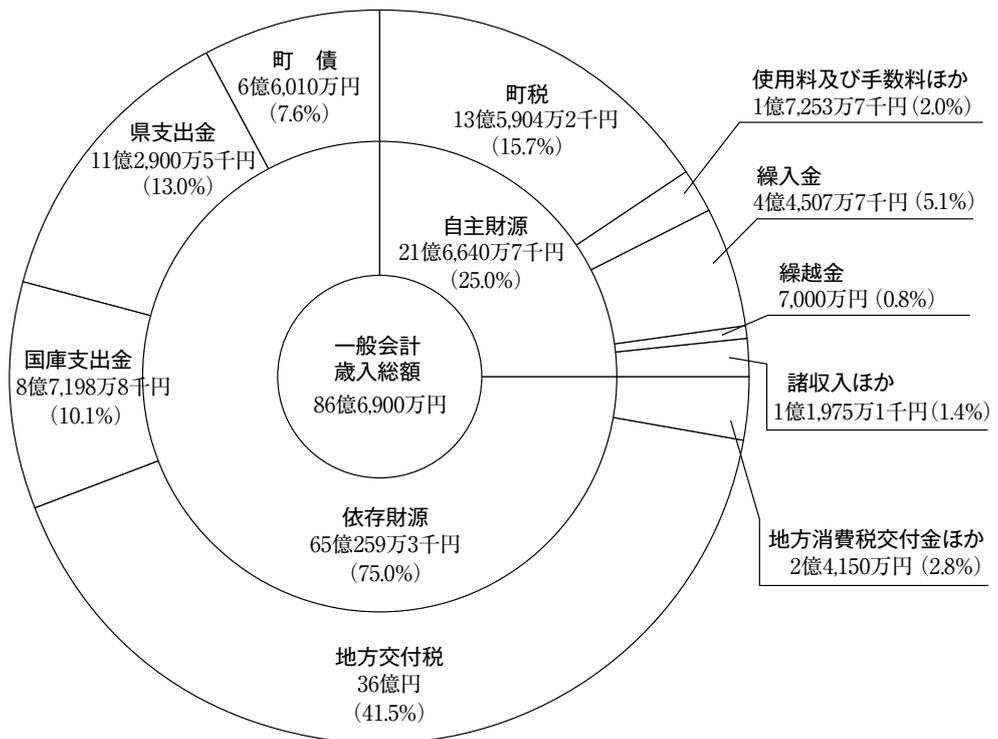
会計名	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
一般会計	86億6,900万0千円	73億8,000万0千円	12億8,900万0千円	17.50%
特別会計	45億2,486万5千円	46億5,553万4千円	▲1億3,066万9千円	▲2.8%
国民健康保険	19億5,367万4千円	19億2,783万7千円	2,583万7千円	1.3%
後期高齢者医療	2億6,467万8千円	2億4,439万5千円	2,028万3千円	8.3%
介護保険	13億1,760万7千円	12億3,055万3千円	8,705万4千円	7.1%
住宅新築資金等貸付事業	0千円	2,709万3千円	▲2,709万3千円	▲100.0%
農業集落排水事業	2億9,178万0千円	2億8,774万6千円	403万4千円	1.40%
公共下水道事業	5億7,928万0千円	8億4,660万9千円	▲2億6,732万9千円	▲31.6%
簡易水道事業	1億1,784万6千円	9,130万1千円	2,654万5千円	29.1%
合計	131億9,386万5千円	120億3,553万4千円	11億5,833万1千円	9.60%

水道事業会計（資本的収支の不足額は積立金等で補填します）

収益的収入	1億3,668万6千円	1億4,599万1千円	▲930万5千円	▲6.4%
収益的支出	1億6,138万9千円	1億2,369万8千円	3,769万1千円	30.5%
資本的収入	2,882万7千円	6,273万7千円	▲3,391万0千円	▲54.1%
資本的支出	1億1,506万9千円	2億6,284万6千円	▲1億4,777万7千円	▲56.2%

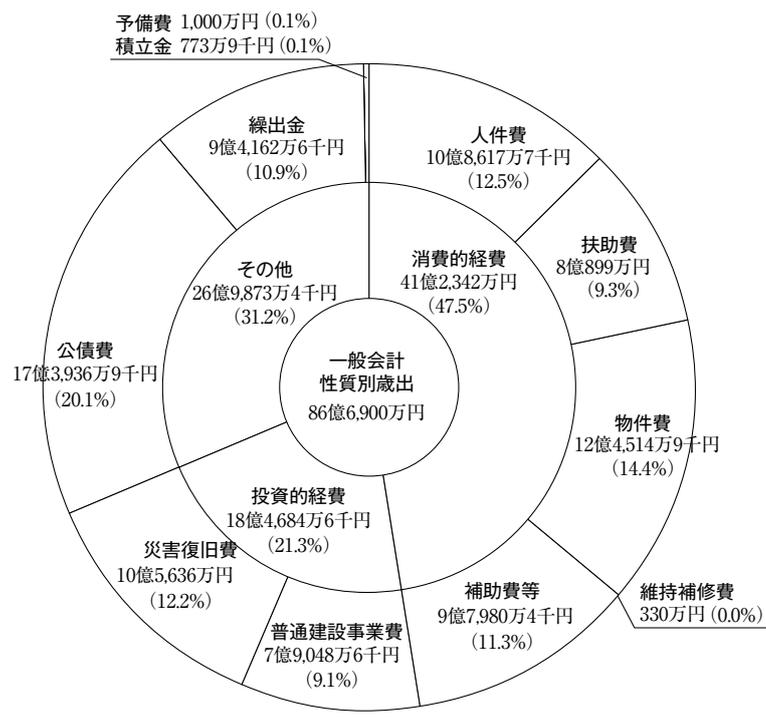
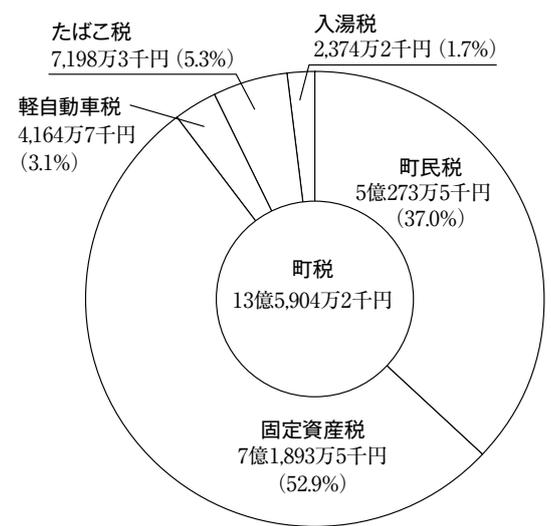
一般会計歳入 23年度当初予算との比較 (12億8,900万円増)

■自主財源	
町税	▲ 3,303万3千円減
繰入金	1億9,443万2千円増
繰越金	3,000万円増
その他	3,337万3千円増
■依存財源	
地方交付税	2億円増
町債	1億円増
国庫支出金	2億4,372万8千円増
県支出金	5億4,250万円増
その他	▲ 2,200万円減



町税 23年度当初予算との比較 (▲ 3,303万3千円減)

町民税	1,315万8千円増
固定資産税	▲ 5,349万6千円減
軽自動車税	83万8千円増
たばこ税	985万2千円増
入湯税	▲ 338万5千円減



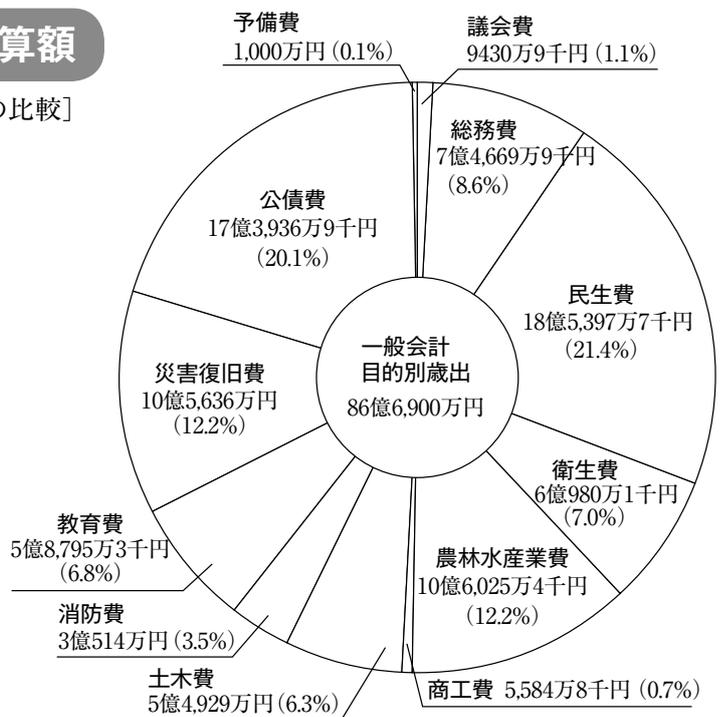
一般会計・性質別歳出 23年度当初予算との比較 (12億8,900万円増)

■消費的経費 1億1,910万3千円増	
人件費	▲ 7,407万4千円減 / 補助費等
物件費	▲ 5,254万2千円減 / 扶助費
維持補修費	8,828万円増 / 維持補修費
増減なし	増減なし
■投資的経費 11億1,847万円増	
普通建設事業費	6,211万円増
災害復旧費	10億5,636万円皆増
■その他 5,142万7千円増	
公債費	179万円増 / 繰出金
繰出金	4,427万8千円増 (国民健康保険など特別会計へ)
予備費	増減なし / 積立金
積立金	535万9千円増

一般会計歳出(目的別)主な項目と予算額

〔() 内は23年度当初予算との比較〕

- 議会費 9,430万9千円 (▲988万9千円減)
- 総務費 7億4,669万9千円 (5,957万1千円増)
- 財産管理費 2,265万9千円
- 交通安全対策費 735万1千円
- 地籍調査事業費 1億3,830万5千円
- 無線放送管理費 2,687万8千円
(防災無線機器購入費1,041万1千円など)
- 地域公共交通対策費1,706万円
- 選挙費 1,432万1千円
(町長及び議会議員選挙費1,240万2千円など)
- 民生費 18億5,397万7千円 (1億134万1千円増)
- 社会福祉総務費 4億8,170万1千円
- 老人福祉費 9,212万6千円
- 保険医療費 6億4,487万7千円
(子ども医療費6,033万1千円など)
- 児童福祉総務費 2億8,151万3千円
- 保育所費 3億4,129万6千円
- 衛生費 6億980万1千円 (2,306万1千円増)
- 保健衛生総務費 9,110万7千円
(公立紀南病院組合分賦金5,955万3千円など)
- 予防費5,058万4千円
(高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種補助金750万円など)
- 環境衛生費 1億9,679万2千円
(一般廃棄物収集運搬委託料6,831万8千円など)
- 塵芥処理費 1億9,103万6千円
(施設維持補修工事費3,486万円など)
- 農林水産業費 10億6,025万4千円
(▲1,583万4千円減)
- うめ振興費 7,352万2千円
- 南紀用水事業費 1億6,684万9千円
- 中山間地域等直接支払事業費 1億5,571万4千円
- 農地・水保全管理支払事業費 604万9千円
- 農地費 1億1,317万1千円
(小倉谷地区農免農道整備工事4,000万円など)
- 備長炭振興費 374万4千円
- 水産業総務費 5,975万4千円
(堺漁港製氷施設改修事業補助金5,000万円など)
- 漁港整備費 400万4千円
- 津波危機管理対策緊急事業費 9,909万9千円
(堺漁港海岸津波対策工事費9,000万円など)
- 商工費 5,584万8千円 (▲188万1千円減)
- 商工総務費 2,825万5千円
- 観光総務費 1,455万1千円
- 鶴の湯管理事業費 1,304万2千円
- 土木費 5億4,929万円 (667万6千円増)
- 道路新設改良費 2,532万円



- 社会資本整備総合交付金事業費1億183万3千円
(町道埴田堺線工事費6,030万円など)
 - 河川総務費 336万5千円
 - 住宅管理費 1,564万4千円
 - 地域住宅交付金事業費1億789万7千円
(猪野団地改良住宅解体撤去工事費4,100万円など)
 - 消防費 3億514万円 (2,913万2千円増)
 - 常備消防費2億1,206万4千円
(日高広域消防事務組合負担金)
 - 非常備消防費 4,799万3千円
(消防自動車購入費1,000万円など)
 - 防災対策費 4,258万3千円
(防災カメラ増設工事費900万円など)
 - 教育費 5億8,795万3千円 (3,867万3千円増)
 - 教育諸費 6,040万1千円
(非常勤講師賃金・教室介助員賃金など)
 - 小学校費 9,311万2千円
(南部小プール改修工事費1,100万円など)
 - 中学校費 8,326万3千円
(清川中技術教室棟改築及び解体設計委託料400万円など)
 - 給食施設費 3,913万5千円
 - 災害復旧費 10億5,636万円
(*昨年9月の台風12号による災害復旧事業費)
 - 過年発生農地農業用施設災害復旧費 5億8,844万6千円
 - 過年発生林業施設災害復旧費 6,804万1千円
 - 過年発生公共土木施設災害復旧費 3億9,987万3千円
 - 公債費 17億3,936万9千円 (179万円増)
 - 町債(元金、利子)を返済するための費用
 - 予備費 1,000万円 (増減なし)
- (合計12億8,900万円増)

各特別会計・歳入歳出の内訳

町には、一般会計のほかに、下記の特別会計があります。これらの会計は、国民健康保険なら国民健康保険税、水道事業なら水道料金と、独自の収入があるため、一般会計から独立して事業を行っています。

但し、水道事業会計を除いた残りの会計は、独自の収入だけでは賄えないことなどから、一般会計から繰り入れています。

■国民健康保険

自営業や退職された方の医療費を給付するために使われます。

歳入	国民健康保険税	6億3,971万9千円
	国・県支出金	7億3,715万7千円
	療養給付費等交付金	5,872万3千円
	前期高齢者交付金	1億5,566万4千円
	共同事業交付金	2億2,238万4千円
	繰入金	1億3,811万3千円
	諸収入ほか	191万4千円
	歳入合計	19億5,367万4千円
歳出	保険給付費	11億7,016万5千円
	後期高齢者支援金等	3億1,151万6千円
	前期高齢者納付金等	35万7千円
	介護納付金	1億5,088万9千円
	共同事業拠出金	2億6,072万8千円
	保健事業費	3,424万0千円
	諸支出金ほか	2,577万9千円
	歳出合計	19億5,367万4千円

■後期高齢者医療

広域連合が75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障がいのある方などの医療給付を行い、町は窓口業務や保険料の徴収などを行います。

歳入	保険料	9,231万4千円
	繰入金	1億7,233万8千円
	使用料及び手数料ほか	2万6千円
	歳入合計	2億6,467万8千円
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	2億6,059万7千円
	諸支出金ほか	408万1千円
	歳出合計	2億6,467万8千円

■介護保険

高齢者などの介護保険サービスを行うために使われます。

歳入	介護保険料	2億2,858万8千円
	国・県支出金	5億2,261万9千円
	支払基金交付金	3億6,295万3千円
	繰入金	1億8,374万0千円
	前年度繰越金ほか	1,970万7千円
	歳入合計	13億1,760万7千円
歳出	保険給付費	12億4,301万6千円
	地域支援事業費	3,588万5千円
	諸支出金ほか	3,870万6千円
	歳出合計	13億1,760万7千円

■農業集落排水事業

農業集落排水事業の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	使用料及び手数料	6,046万0千円
	繰入金	2億3,019万9千円
	繰越金	100万0千円
	諸収入ほか	12万1千円
	歳入合計	2億9,178万0千円
歳出	農業集落排水事業費	1億193万4千円
	公債費	1億8,934万6千円
	予備費	50万0千円
	歳出合計	2億9,178万0千円

■公共下水道事業

公共下水道の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	1,120万0千円
	使用料及び手数料	4,801万2千円
	国・県支出金	1億1,360万0千円
	繰入金	2億648万2千円
	町債	1億9,020万0千円
	前年度繰越金ほか	978万6千円
	歳入合計	5億7,928万0千円
歳出	下水道建設費	3億3,100万4千円
	公債費	1億8,433万5千円
	その他支出	6,394万1千円
	歳出合計	5億7,928万0千円

■水道事業

安全で安定した水を供給するために使われます。

○簡易水道事業

歳入	分担金及び負担金	21万0千円
	使用料及び手数料	7,905万9千円
	繰入金	1,857万4千円
	町債	1,500万0千円
	諸収入ほか	500万3千円
	歳入合計	1億1,784万6千円
歳出	衛生費	9,271万3千円
	公債費	2,413万3千円
	予備費	100万0千円
	歳出合計	1億1,784万6千円

○水道事業（上水道）

収益的収入及び支出		
収入	営業収益	1億3,509万4千円
	営業外収益ほか	159万2千円
	収入合計	1億3,668万6千円
支出	営業費用	1億5,218万1千円
	営業外費用ほか	920万8千円
	支出合計	1億6,138万9千円
資本的収入及び支出		
収入	負担金	2,882万7千円
	収入合計	2,882万7千円
支出	建設改良費	8,899万0千円
	企業債償還金ほか	2,607万9千円
	支出合計	1億1,506万9千円

※営業収益は水道料金などです。



平成24年第1回定例町議会

介護保険条例に関する 条例改正などを可決

平成24年第1回定例町議会は、3月6日（火）～19日（月）まで開会されました（会期は14日間）。この定例会では、各会計の平成24年度当初予算案のほか、条例案などの条例改正や平成23年度補正予算案など議案24件、諮問2件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案通り可決、適任と認められました。

◎議案

■高城小学校土地災害復旧工事請負契約の締結について
同工事について、指名競争入札の結果、株式会社岡田工務店（芝）と1億5339万1350円で契約を締結するものです。

■みなべ町公共下水道みなべ浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
日本下水道事業団（東京都）に委託していましたが、公共下水道みなべ浄化センター1建設工事委託金を2億

■町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
障害者自立支援法の改正に伴う、条例の改正です。

■町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について
町立図書館条例の一部を改正する条例について

■町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
右記3議案については、今までの法律や政令で定めていた基準が、町の条例に委任されることになったことに伴い、現行通りの要件を維持するため条例を改正するものです。

■町道路線の認定について
清川地内の宇呂住支線（延長179・2メートル）、と山内地内の山内井ノ谷取合線（延長48・1メートル）が町道に認定されました。

■町道路線の変更について
滝地内、市井原線（延長406・73メートル）の延長などの変更です。

■平成23年度一般会計補正予算（第6号）
歳入歳出予算の総額に、

歳入歳出それぞれ10億3393万1千円を追加し、総額109億4202万3千円とすることが可決されました。

歳入は、地方交付税2億4346万7千円、町債6億1570万円などです。
歳出の主な内容は、下表の通りです。
■平成23年度介護保険特別会計補正予算（第4号）
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ178万5千円を減額し、総額12億8943万3千円とすることが可決されました。

平成23年度一般会計補正予算（第6号） 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	1億8565万6千円	地籍調査事業業務委託料△1710万円、公共施設整備基金積立金1億円、防災基金費積立金1億円ほか
民生費	△351万7千円	介護保険特別会計繰出金△351万7千円
衛生費	728万7千円	公立紀南病院組合分賦金728万7千円
農林水産業費	1億7019万5千円	農業体質強化基盤整備促進事業工事請負費1億7千万円、測量設計委託料1千万円ほか
土木費	115万0千円	災害緊急砂防事業負担金280万円、公共下水道事業特別会計繰出金△350万円ほか
教育費	6億7316万0千円	給食センター増築工事請負費4億5950万円、厨房関係備品1億8170万円ほか
歳出合計	10億3393万1千円	

歳入は、国庫支出金17

3万2千円の増額、繰入金
351万7千円の減額です。

歳出は、介護保険制度改正
に伴うシステム開発委託料
178万5千円の減額です。

■平成23年度農業集落排水
事業特別会計補正予算（第
3号）

国道424号道路災害復
旧事業の平成24年度への繰
り越しに伴い、農業集落排
水施設（圧送管）工事につ
いても繰り越すことが、承
認されました。

■平成23年度公共下水道事
業特別会計補正予算（第3
号）

歳入歳出予算の総額に、
歳入歳出それぞれ8770
万円を減額し、総額7億6
033万7千円とすること
が可決されました。

歳入は、国の交付金が減
額となることから、国庫支
出金7630万円の減額な
どです。歳出は、管路施設
等工事請負費5200万円
の減額などです。

また、堺地区汚水管渠布
設工事（その3）を平成24
年度へ繰り越すことも承認

されました。

■平成23年度簡易水道事業
特別会計補正予算（第3号）

町道災害復旧工事の平成
24年度への繰り越しに伴い、
簡易水道施設復旧工事につ
いても、繰り越すことが承
認されました。

■公共下水道事業堺地区汚
水管渠布設工事（その3）

請負変更契約の締結につ
いて
株式会社浅川組（和歌山
市）が行っている同工事の
追加工事に伴い、請負契約
額を417万2700円増
額し、6661万2千円に
変更するものです。

◎諮問

■人権擁護委員候補者の推
薦について

人権擁護委員の候補者と
して、吉水美津代さん（西
岩代・再任）と芝勝美さ
ん（清川・再任）を推薦す
ることが適任と認められま
した。（*人権擁護委員は、
市町村から推薦を受け、法
務大臣が委嘱します。）

宝くじコミュニティ助成事業で 栄町商店街の街路灯を改修

平成23年度宝くじコミュニ
ニティ助成事業による助成
を受けて、栄町商店街（芝）
約200メートル区間の街
路灯20基が、28年ぶりに改
修されました。

この事業は、宝くじの普
及広報を目的として、地域
で行う事業や活動に必要な
施設や設備の整備費用等を
助成するもので、地域のふ
れあいやつながりを深める
ために役立てられます。

地元商店街で街路灯委員
会を立ち上げ、デザインな
どを検討。新しい街路灯は、
LED電球を使用し、日本



一の梅の里らしい、梅の花
の飾りを取り入れたものにな
っています。

地元商店街で
は「街路灯が一
新されたことを
機会に、商店街
の活性化につな
げていきたい」
と喜んでいまし
た。



春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です！

- ★自転車の安全利用の推進
- ★全ての座席のシートベルトとチャイルド
シートの正しい着用の徹底
- ★飲酒運転の根絶

日高地方交通安全大会を開催

開催日時 4月6日(金) 午前9時30分～

開催場所 みなべ町役場 3階大会議室

- 内 容
- (1) 桂三步による交通安全講話
 - (2) 交通安全教室

講師 田辺警察署 交通課長

*お気軽にご参加下さい。

詳しいことは、役場総務課 (TEL 72-2051)
までお問い合わせ下さい。

ま

ち

の

つ

と

NEWS

ほ

地域全員が家族 清川地区で「梅まつり」を開催



ロゴマーク

2月26日、清川球場周辺で清川地区梅まつりが開催されました。

清川地区は、県の過疎集落再生・活性化支援事業により、梅の新品種「露茜（つゆあかね）」の産地化や、地域で生産された特産品を内外に売り込む取り組み、梅料理の講習や交流会、紅梅の植栽など、地域の活性化に向けて各種事業を進めています。

清川の特産品をPRするロゴマークも決定しました。

梅まつり当日も、地元製品の販売や、梅料理の試食などが行われ、地域の皆さんはもちろん、町内外からも大勢の皆さんが見えられ、大賑わい。活気に満ち溢れていました。



町消防団が 林野火災防御訓練を行いました

2月26日、町消防団は、春季全国火災予防運動の一環として、筋のドメキ池周辺で、林野火災防御訓練を行いました。本番に備え、第5分団（共和・晩稲）の約50名の団員が日高広域消防と連携して、水利であるドメキ池にポンプを設置し、高さ約70m、距離約400mの梅畑付近までホースを延長して、可搬式消防ポンプでの放水や、ポンプ車を中継した放水などを試み、水圧を調べるなど有効な放水を確認しました。



若者にも、梅は人気！ 梅を食べて丈夫な体づくり

2月29日、農業振興協議会の女性委員さんが梅料理の勉強会を行いました。以前から交流のあった日本女子大学の学生のみなさんが、健康にいい梅に興味をもち、「梅干しチヂミ」など梅を使った料理レシピや活用方法を考えてくれたのをきっかけに、「誰もが簡単に作れる梅料理を広めて、みんなが健康になってほしい」と料理の試作を行いました。



楽しく作る喜び、発表する喜び=健康の喜び

3月3日、4日の2日間、高城公民館で高城地区高齢者作品展が開かれました。手芸や切り絵、ひょうたんの作品、盆栽など約130点の力作が並べられ、見学に訪れた皆さんは、感心しながらも興味深く観ていました。



男女混合ソフトバレーボール大会を開催

3月8日、第9回夜間男女混合ソフトバレーボール大会（町体育協会主催）が、上南部小・中学校体育館で開催されました。

9チーム（約50人）が参加して熱戦の結果、「ラッキー7」が優勝、「あざあ〜す」が準優勝しました。優勝した「ラッキー7」のメンバーは、次の皆さんです。

栗山大介、寄山友己、人目将行、玉井恵美、金川紗央里、西川和代（敬称略）



運動や会話で脳を活性化

3月15日、ふれ愛センターで、昨年12月から今年3月まで開かれた認知症予防教室の修了式が行われ、受講生21人に修了証書が授与されました。

受講生のみなさんは、アンケートや個人面談の後、ふれあいセンター1階ホールで、センターに見えられている人たちに、グループ活動で練習してきた「よさこい」踊りを披露しました。

初めてのお披露目で、緊張しながらも楽しく踊り終え、皆さんから大きな拍手が送られました。



ビデオ上映会のお知らせ

『ブタがいた教室』

日時：4月8日(日) 午後2時から

場所：ゆめよみ館2階会議室で

卒業までの1年間、「食べる約束」で子ブタを飼いはじめた星先生(妻夫木聡)と6年2組の子ども達。次第に愛情が芽生えて…。小学生から大人まで楽しんでいただける感動の物語です。お誘い合わせお越しください。

としましょかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410

上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

春休みおすすめの本の展示とおはなし会

おはなし会は、各地域とも、有志のみなさんのご協力です。無事に終わりました。図書館員によるおすすめの本の展示は、4月8日(日)まで、ゆめよみ館で行っています。一般書から児童書まで、気軽にお読みいただけるものをご紹介しますので、どうぞ、ご覧ください。

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階「新生活」

希望に胸をふくらませ、いよいよ新しい生活のスタートです。手作りの入学用品、お弁当、敬語や対応のマナーの本などを紹介します。お役立て下さい。

2階「みどりがいっぱい」

のほらにもたんぽにも木のえだにも、どんどんみどりがふえてきます。みているだけで、力がわいてきますね。みどりの空気をいっぱいすいこんで、たのしい4月をすごしてください。



3月3日(土)～14日(水)、梅の里カメラクラブ写真展が開催され、大勢の来館者が楽しめました。

ゆめよみ館・子ども向け



車いすバスケットで
夢を駆けろ
京谷和幸(金の星社)

高2でサッカーのユース日本代表入りし、ジェフ市原に入ったものの、Jリーグ開幕から半年で交通事故で車いす生活に。絶望の淵から、恋人に支えられ、車いすバスケットに出会うまでのノンフィクションです。

- カッシアの物語(コンディ)
- 炎路を行く者(上橋菜穂子)
- まるごといつもの食材(木村義志 監修)
- しょうがパンぼうや(ガルドン)
- こんがらがちどっちにすすむ?の本(ユーフラテス)
- みんなであたおう!こどものうた120曲大集合
- カモのきょうだいクリとゴマ(なががわちひろ)
- ぶんぶんむしとぞう(ハード)
- ふしぎてんし(カワキタカズヒロ)

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



50歳からの健康歳時記
石川恭三(朝日新聞出版)

新緑が芽吹く4月は、自然のエネルギーを感じながら森林浴でリフレッシュ。内科医の著者が、季節の移ろいの中で中高年に起こる体の不調をわかりやすく説明し、四季を楽しみながらの養生法を教えてください。楽しく健康に暮らすヒントが満載です。

- ルーズヴェルトゲーム(池井戸潤)
- 東雲の途(あさのあつこ)
- 罪悪(F・フォン・シーラッハ)
- 南方熊楠大事典(松居竜五・田村義也編)
- 蛍の木(馬場明子)
- 新農家の税金(鈴木武ほか)
- おなかほっぺおしり(伊藤比呂美)

上南部分館・子ども向け



ギャロップ!!

ルーファス・バトラー・セダー
(大日本絵画)

ページをめくるたびに、うまやいぬが動きます。ゆっくりめくったり、はやくめくったり。ページをめくるはやすさによって動物のうごきはやすさも変わります。ちょっとふしぎなしかけ絵本です。

- ずかんプランクトン(清水 洋美)
- みんなで!いえをたてる(鈴木まもる)
- トム・マーロウの奇妙な事件簿1(クリス・プリーストリー)

上南部分館・大人向け

- 超訳百人一首 うた恋い。(杉田 圭)
- 世界の文字を楽しむ小事典(町田和彦)
- ゴーストハンド(小野不由美)

ゆめよみ館・4月のカレンダー

- 2日(月)休館
- 7日(土)わくわくタイム(10:30～)おはなし会(14:00～)
- 8日(日)ビデオ上映会「ブタがいた教室」(14:00～)
- 9日(月)休館
- 12日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 14日(土)おはなし会(14:00～)
- 16日(月)休館
- 21日(土)おはなし会(14:00～)
- 23日(月)休館
- 26日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 28日(土)ビデオ上映会(10:30～)おはなし会(14:00～)
- 29日(日)休館(昭和の日)
- 30日(月)休館
- 5月1日(火)休館(月末休館日)

上南部分館
おはなしの会
4月11日(水)
午後3時から

くらしの情報

税務課 (TEL 72-2162) からお知らせ

軽自動車税の納期限は5月1日

軽自動車税は、毎年4月1日現在、左記の原動機付自転車、軽自動車などを所
有している方に課税されます。(軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2

軽自動車税の年税額

区	分	年税額	
原動機付自転車	総排気量が50cc以下	1,000円	
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	
	三輪以上のもので、総排気量が20cc以上50cc以下	2,500円	
軽自動車・小型特殊自動車	二輪のもの(ポートトレーラー、側車付含む)	2,400円	
	三輪のもの	3,100円	
	四輪以上のもの	営業用乗用車	5,500円
		自家用乗用車	7,200円
		営業用貨物車	3,000円
		自家用貨物車	4,000円
	ポートトレーラー	2,400円	
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	1,600円
		その他用(フォークリフトなど)	4,700円
	(総排気量が250ccを超える)二輪の小型自動車		4,000円

日以降に所有者でなくなつた場合でも、その年度の1年分の税金がかかります。4月2日以降に所有された場合には、その年度の税金はかかりません。今年度の納期限は、5月1日(火)です。4月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。

納入は、金融機関のほかコンビニエンスストアもご利用できます。金融機関の口座からの振替も、5月1日に行われます。なお、軽自動車税は、生活保護法による生活扶助受給者が所有し、又は使用する方、身体に障がいのある方が所有して使用する場合があります。納期限の7日前(4月24日)

固定資産の縦覧と閲覧ができます

〔縦覧制度〕
みなべ町内に土地や家屋を所有していて、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産の縦覧(見る)期間をもうけます。

〔縦覧期間・時間〕
4月2日(月)～7月31日(火) (土日、祝日は除く)

〔縦覧可能な方〕
縦覧できる方
納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状必要)

〔縦覧制度〕
納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

〔縦覧期間〕
4月2日～翌年3月31日まで(土日、祝日は除く)

〔縦覧及び閲覧場所〕
役場1階 税務課

町民憲章

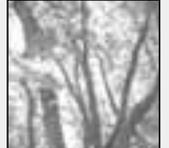
わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りを持ち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

町の花 うめ



町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし



住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

学生の皆さんへ
国民年金・学生納付特例制度について

学生の皆さんも、20歳になつたら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

所得が少ないなどの経済的な理由で、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月まで、申請は毎年度行う必要があります。

20歳を迎えた時や4月に、住民環境課へ申請してください。申請には、確認書類として学生証が必要となりますので、ご持参下さい。

■前年度、申請された方

平成23年度に学生納付特例の承認を受け、平成24年度も引き続き在学予定と思われる方には、3月末に日本年金機構から申請はがき

が送られてきます。必要事項を記入のうえ返送すること、継続申請となります。

■承認要件等

○学生本人の前年所得が、118万円以下

承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、2年以上経過した保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

※ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残っても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

平成24年度国民年金
保険料のお知らせ

平成24年度の国民年金保険料は、月額14,980円となります。

4月上旬に、平成24年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月全納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。



児童扶養手当額の改定について

平成24年度の児童扶養手当額は、「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、平成23年度の手当額より0.3%引き下げとなります。

- 児童扶養手当額
- 全部支給 41,550円
- 一部支給 41,540円
- 9,810円 ↓ 41,420円
- 9,780円
- 児童扶養手当を受給されている方は、4月分の手当から反映されるため、8月に支給される手当(4~7月分)から変更となります。

浄化槽法による法定検査手数料の改定について

平成24年4月1日より、10人槽以下の浄化槽にかかる第11条に規定する検査手数料が、下記のとおり改定されます。

	改定後手数料	←	改定前手数料
合併処理浄化槽	5,800円		6,800円
単独処理浄化槽	5,800円		6,000円

すべての浄化槽について、定期的な保守点検及び清掃とは別に、毎年1回の法定検査(第11条検査)を受けることが義務づけられています。

この法定検査は、放流水質が悪くなって、身近な生活環境の悪化等につながるがないように、浄化槽の日常の維持管理が適正に行われているかどうか、浄化槽の機能が正常に働いているかなどを判断するために行う検査です。

お問い合わせ先

和歌山県水質保全センター TEL073-432-6433
和歌山県 下水道課 TEL073-441-3204

平成24年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を、下記の日程で実施しますので、生後91日以上上の犬を飼われている方は、最寄りの場所を受けてください。

注射に来られる方へ 『注意事項』

- ① 注射の事故を防ぐため犬を保定（押さえる）できる方が連れて来てください。
- ② 犬は健康体であることが前提です。（注射前1週間は、普段どおり調子のいいことを目安にしてください。）
- ③ 次の犬は最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。
 - 注射の日に押さえられる人がいないとき
 - 慢性的病気を持っている犬
 - 最近治療や予防などの処置を受けた犬
 - 興奮しやすい性格の犬
 - 妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬

『狂犬病』は怖いんです！

狂犬病は依然として世界中の国々で発生しています。万が一の発生時に、大流行を防ぐために、次の2つがとても大切です、法律で義務づけられています。

- ① 犬を登録する（登録は生涯1回です）
- ② 狂犬病予防注射は、毎年1回、必ず接種する

※犬の登録は、集合注射当日に出来ませんが、混雑が予想されるため、前もって住民環境課で登録を済ませられることをおすすめします。また、飼い犬が死亡したときや、犬の所在地、所有者の住所など、登録内容を変更したときも住民環境課に届出が必要です。



月 日	場 所		時 間	月 日	場 所		時 間
	地 区	実 施 場 所			地 区	実 施 場 所	
4月12日 (木)	堺	堺区民センター前	13:30~13:55	4月17日 (火)	東本庄	旧受領集出荷場	9:30~09:50
	芝 崎	芝崎会館	14:10~14:20		東本庄	六十川バス停	9:55~10:05
	東吉田	中川進物店様前	14:35~15:05		東本庄	辺川会場前	10:15~10:35
	筋	筋会館前	15:20~15:40		西本庄	西本庄区民会館前	10:45~11:35
4月13日 (金)	山 内	山内会場前	13:30~13:50		東本庄	東本庄幼児公園駐車場	11:55~12:25
	西岩代	岩代駅前	14:05~14:35		東本庄	ふれ愛センター前	13:30~14:00
	南 道	南道会館前	14:50~15:05		晩 稲	介護予防センター前	14:10~14:45
	片 町	はあと館前	15:15~16:00		晩 稲	みかへりや様駐車場	14:55~15:30
4月16日 (月)	熊瀬川	熊瀬川旧集出荷場	9:30~10:00		熊 岡	熊岡会場前	15:40~15:55
	高 野	天宝橋	10:10~10:35		4月18日 (水)	芝	役場駐車場
	滝	滝会場前	10:45~10:55				
	広 野	高城公民館前	11:05~11:25	◎料 金 《おつりの必要がないようにお願いします》			
	東神野川	東神野川会場前	12:40~12:55	新規登録料	1頭につき 3,000円 ※登録済みの犬は不要です。		
	木の川	大野洋海様宅前	13:05~13:20				
	軽井川	上軽井川会館下	13:30~13:45	予防注射及び 注射済票代	1頭につき 3,120円 (内訳/予防注射代 2,570円, 注射済票代 550円)		
	軽井川	清川公民館前	13:55~14:25				
	名之内	名之内消防車庫横	14:35~14:50				

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

役 場	1 階	住民環境課	72-2161
		税 務 課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産 業 課	72-1337
		う め 課	74-3276
		会 計 課	72-2596
		共 通 F A X	72-3893
	2 階	総 務 課	72-2051
		検 査 室	72-2142
		建 設 課	74-3335
		共 通 F A X	72-1223
	3 階	議 会 事 務 局	72-1334
		F A X	72-1335
ふ れ 愛 センター (保健福祉 センター)	1 階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援 センター	74-8065
		F A X	74-8013
		(24時間対応)	
浄化センター (役場庁舎隣)	1 階	上下水道課	72-3085
		水 道 係	72-3605
		下 水 道 係	72-4187
		F A X	
生涯学習 センター	1 階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共 通 F A X	74-2418
	2 階	教育学習課	74-2191
		F A X	74-3621

青少年センター	Tel 72-4141
高城公民館 (高城支所)	Tel 75-2455
	FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	Tel 76-2250
	FAX 76-2109
南部公民館	Tel 72-1400
	FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	Tel 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	Tel 72-1410
図書館 (上南部分館)	Tel 74-3283
うめ振興館	Tel 74-3444
うめ21研究センター	Tel 74-2300
紀州備長炭振興館	Tel 76-2258
はあと館(社会福祉センター)	Tel 72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	Tel 74-3337
デイサービス 特養梅の里	Tel 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	Tel 72-5900
老人憩の家 二子の里	Tel 72-4455
シルバー人材センター	Tel 72-1389
高城診療所	Tel 75-2005
ごみ焼却場	Tel 72-3808
斎場	Tel 74-3150
日高広域消防南部出張所	Tel 74-3119
田辺広域休日急患診療所	Tel 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

10月、12月、翌年2月の行政・また、5月、7月、8月、

「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。また、町内一斉放送でもお知らせします。

(開催日は、毎月の広報紙

町は、毎月1回(時間は午後1時30分～3時30分)、役場とふれ愛センター(隔月交代)で、行政相談員による行政相談と人権擁護委員による人権相談を、開催しています。

今年度も毎月開設します
行政・人権相談
(登記相談は年6回開催)

総務課 (TEL 72-2051) からお知らせ



人権相談の日に、和歌山地方法務局田辺支局職員による登記相談も合わせて開設されます。

4月の行政・人権相談は、16日(月)、役場1階会議室で開催する予定です。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

「南紀若者サポートステーション」をご存知ですか?

～はじめの一步、応援します～

「南紀若者サポートステーション」は、個人の思いを大切に、社会に向けてのサポートをお手伝いします。

利用料は無料です。

◆利用対象者 15歳～概ね40歳までの若者

◆所在地 田辺市湊 (田辺市民総合センター北館)

TEL 25-2111 FAX 25-0085

E-mail: nanki-saposute@ec2.technowave.ne.jp

HP: http://www.nanki-saposute.jp/

◆利用日時 月～金曜 10:00～18:00

(土・日・祝日・夏期・年末年始は休み)

相 談

どんな事でもかまいません。今抱えている悩みや不安をお伝え下さい。まずはメールかお電話、または来所してください。

若 者

- ・何かを始めたいけど、どうしたら良いか悩んでいる。
- ・働くことに自身がない。
- ・人間関係が苦手な社会へ出る事に抵抗がある。

保 護 者

- ・社会参加が出来ていない、ひきこもっている等で働けない子にどう対応していったら良いか悩んでいる。
- ・支援の方法がわからなくて悩んでいる。

保健福祉課(TEL72-2544)
からお知らせ

**特別児童扶養手当、
特別障害者手当等の
手当額について**

物価スライド制により、平成24年4月分から、特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の各手当額が、次のとおりとなります。

	平成24年度	平成23年度
特別児童扶養手当(1級)	50,400円	50,550円
〃(2級)	33,570円	33,670円
特別障害者手当	26,260円	26,340円
障害児福祉手当	14,280円	14,330円
福祉手当(経過措置分)	14,280円	14,330円

ふれ愛センター(TEL74-3337)からお知らせ

**妊婦さんとお母さんの頼もしい味方!
私たちは町の母子保健推進員です**

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中ではないことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員さん

は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくてあったかい相談役です。どうぞ、身近の推進員さんに遠慮なく何でもご

相談ください。親身に話を聞いてくれ、ふれ愛センターの保健師との連絡係をしてくれます。推進員さんのお名前は、左表の通りです



～いきいき講座～

癒しのストレッチ教室開催

- 開催日 4月11日～5月9日
毎週水曜日 合計5回開催
- 時間・場所
昼の部 午後1時30分～3時30分
清川公民館
夜の部 午後7時～9時
ふれ愛センター
- 持ってくる物
タオル、運動靴(上履き)、飲み物
運動しやすい服装でお越し下さい。

参加
無料



「心をゆるめる事により過食を防ぐ」
運動療法・アロマ・自立訓練法などを取り入れ、心も体もほっこり癒される体操です。
申し込みは不要で、どなたでも参加できます。
くわしくは、ふれ愛センター保健師まで
(TEL74-3337)

町の母子保健推進員さんをご紹介します。(敬称略)

お名前	住所	担当地区
小谷 美砂子	堺	堺
萩野 和美	埴田	埴田
井上 静穂	〃	〃
前岩 名保美	片町	片町・芝
井川 良美	北道	新町・北道
阪本 和代	南道	南道・気佐藤・新庄
大川 美由紀	芝崎	芝崎
中川 みさ子	東吉田	東吉田
形部 雅代	山内	山内
大崎 智美	東岩代	東岩代
榎本 尚子	西岩代	西岩代
出崎 郁子	谷口	谷口
西山 恵美子	筋	筋
松本 美知子	徳蔵	徳蔵
桐本 祐子	晩稲	晩稲
細川 教代	〃	〃
裕 静子	熊岡	熊岡
二葉 美智子	東本庄	東本庄
榎本 真由美	〃	〃
久保 瑞枝	西本庄	西本庄
畦地 恵子	熊瀬川	熊瀬川
井戸 悦代	高野	高野、土井、市井川
前田 恵理	島之瀬	東神野川、島之瀬
畑谷 祥子	滝	滝、広野
榎本 美津代	軽井川	軽井川、木ノ川
山崎 美記	名之内	大川、名之内

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみなさまへ

片付け前の **愛情点検**で
次の冬も安全に・・・!

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。
事故を未然に防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょ。

ミニドック健診(集団健診)を受けましょう

健診は、全て無料です!! (医療機関での受診は別)

健診名	対象年齢/受診要件
国保特定健診	35才~75才/国民健康保険に加入の方
C型肝炎検査	40才~/今までに検査を受けた事のない方
前立腺がん検査	40才~/国民健康保険以外の医療保険に加入している方も受診できます。
胃レントゲン検査	(但し、加入している医療保険者が、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。
胸レントゲン検査	
大腸便検査	
子宮検診	20才~/偶数年齢の方
乳房検診	36才~/偶数年齢の方

4月はじめ頃に対象者へ案内状を送りますので、ぜひ申し込んで下さい。

*80才以上の方には送付していませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センター(Tel74-3337)へ、電話で申し込んでください。

**35才から75才未満の
国民健康保険加入者の方へ
特定健診とセットで受けて下さい**

- COPD(慢性閉塞性肺疾患)の検査
簡単な肺の検査で早期発見、重症化を予防できます。(タバコを吸う方はぜひ受けて下さい。)
- 動脈硬化の測定や血液検査
昨年実施している、みなべ町独自の検査です。昨年受診された方は、受けられません。

春の脱メタボ健康相談

- ◆日時: 4月12日(木) 13:30~15:30
- ◆場所: Aコープみなべ

メタボリックシンドローム予防や生活習慣病についての相談や、血圧測定を行います。お気軽にご相談ください。

トレーニング教室 ~はあと館(社会福祉センター)~

4月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)

18:00~20:00 トレーニングマシン等による自由運動

20:00~21:00 健康リズム体操

音楽に合わせて行う楽しい体操です。

講師:運動指導士 中岡弥生さん(東吉田)

どなたでも御参加ください。参加費は無料です。

ふれ愛センターだより

(保健福祉課)

Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成23年6月・12月生まれ)	4月17日(火)	13:00~13:30
1歳6か月児健診 (平成22年8月・9月生まれ)	4月18日(水)	13:00~13:30

予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻疹風しん(1期)	4月6日(金)	13:00~13:20
対象 平成23年2月・3月生まれのお子さん		
B C G	4月16日(月)	13:00~13:20
対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん (やむを得ない場合は1歳まで)		

対象のお子さんには、案内状(問診票同封)を送ります。

麻疹風しん(Ⅲ期)	4月2日(月)	ふれ愛センター
(対象:新中学1年生)	4月3日(火)	

対象の新中学1年生には、3月中に各小学校を通じて案内状(問診票同封)を渡しています。

今年度40・50・60・70歳になる皆さん、 節目の歯周病検診を受けましょう

町は、平成24年度(24年4月1日~25年3月31日)中に40歳、50歳、60歳、70歳になる皆さんを対象に、節目の歯周病検診を実施します。生涯自分の歯でおいしく食べるため、ぜひ受診してください。(受診は無料。但し、治療は自己負担)

受診期間は4月から来年3月までで、県内の歯周疾患検診実施医療機関で受診できます。

くわしくは、4月中に対象者へお届けする案内状(問診票・受診券同封)をご覧ください。

献血にご協力をお願いします

4月17日(火)

9:00~10:30 みなべいなみ農協本所前→
11:00~13:00 Aコープみなべ店様前→
14:30~16:00 ふれ愛センター前

田辺赤十字血液センターからお願い 献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

4月の保育所開放は、全園お休みです

カレンダー4 卯月(うづき)

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
◆科学技術週間(16日~22日)		◆みどりの月間(4月15日~5月14日)	
1	6	7 世界保健デー	8
◆高城保・清川保、入園式 ◆愛之園保、入園・進級式	◆麻しん風しん(1期)予防接種 (13:00~・ふれ愛センター) ◆日高地方交通安全大会 (9:30~・役場)	◆南部保・上南部保、入園式	◆岩代地区招魂祭 (10:30~・岩代小)
5	13	14	15
◆愛之園保、はじめまして会 ◆清川小・清川中、交通安全教室 ◆春の脱メタボ健康相談 (13:30~・Aコープみなべ) ◆狂犬病予防集合注射 (堺区民センター前~芝崎会館 ~中川進物店様前~筋会館前)	◆南部幼年長児、浜遊び ◆岩代小3年生、自転車教室 ◆高城地区招魂祭 (13:30~・高城天寶神社) ◆消費生活相談会(13:00~・役場) ◆狂犬病予防集合注射 (山内会場前~岩代駅前~ 南道会館前~はあと館前)	◆愛之園保、親子はじめまして会 ◆清川地区招魂祭 (13:30~・清川天寶神社) ◆田辺年金事務所・年金相談 窓口開設(9:30~16:00)	◆上南部地区招魂祭 (13:30~・須賀神社) ◆プララ・春のフリーマーケット (9:00~14:00・うめ振興館駐車場)
12	19 食育の日	21	22
		◆南部幼、親子ふれあい	
26	27	28	29 昭和の日
◆清川小、授業参観・PTA総会 ◆県による巡回職業相談 (13:00~・南部公民館)	◆南部幼年長児、梅工場見学 ◆高城小・上南部小 授業参観・PTA総会 ◆南部小、PTA総会	毎週土曜日、田辺広域休 日急患診療所(Tel 26-4909) が土曜日夜間・小児救急 診療を行っています。 (18:00~21:30)	子ども救急 相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 #8000 プッシュ回線 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000
5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6

くらしの情報

相談(無料 秘密厳守)

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、保健福祉課(TEL72-2544)へ。

■4月の人権・行政相談

- 16日(月) 13:30~15:30
- 役場会議室
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■4月の消費生活相談会

- 13日(金) 13:00~16:00
- 役場会議室
- ◆ 消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL 74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日 9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日 9:00~16:00
- 片町 はあと館で

4月の県による巡回職業相談

- ◆ 26日(木) 13:00~15:00 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL0738-24-2946)へ。

4月の田辺年金事務所年金相談

- ◆ 14日(土) (9:30~16:00) 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月曜日	火曜日	水曜日
4月は ◆緑の募金(~5月31日) ◆未成年者飲酒防止強調月間 ◆春の全国交通安全運動(4月6日~15日)		
2 世界自閉症啓発デー ◆麻しん風しん(Ⅲ期)予防接種(対象:新中学1年生・ふれ愛センター)	3 ◆麻しん風しん(Ⅲ期)予防接種(対象:新中学1年生・ふれ愛センター)	4 
9 ◆ひかり保・白梅幼、始業式 ◆南部幼、入園式 ◆各小・中学校、新任式・始業式 ◆岩代小・上南部小・高城小・清川小・南部中・上南部中・高城中・清川中、入学式	10 法テラスの日 製品安全点検日 ◆ひかり保・白梅幼、入園式 ◆南部小、入学式	11 ◆岩代小、対面式
16 ◆BCG予防接種(13:00~ふれ愛センター) ◆人権・行政相談(13:30~役場) ◆狂犬病予防集合注射(熊瀬川旧集出荷場~天宝橋~滝会場前~高城公民館前~東神野川会場前~大野洋海様宅前~上軽井川会館下~清川公民館前~名之内消防車庫横)	17 ◆献血(9:00~10:30みなべいなみ農協本所前→11:00~13:00Aコープみなべ店様前→14:30~16:00ふれ愛センター前) ◆狂犬病予防集合注射(旧受領集出荷場~六十川バス停~辺川会場前~西本庄区民会館前~東本庄幼児公園駐車場~ふれ愛センター前~介護予防センター前~みかへりや様駐車場~熊岡会場前)	18 発明の日 ◆高城中、交通安全教室 ◆1歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター) ◆狂犬病予防集合注射(役場駐車場) 
23 子ども読書の日 ◆南部幼年中児、浜遊び ◆南部長寿大学(入学式・記念講演、南部公民館)	24 ◆愛之園保、eco孫爺(おじいちゃんおばあちゃんと浜辺の掃除) ◆南部小、春の遠足 ◆こひつじランド第1回育児講座「ママ交流会」(10:00~ふれ愛センター)	25 ◆南部地区招魂祭(10:30~鹿島神社)
30	5/1	5/2 ◆上南部中、授業参観・PTA総会